



2019年3月4日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社ノリタケカンパニーリミテド
代 表 者 代表取締役社長 加藤 博
(コード番号 5331)
問合せ先責任者 総務部長 野田 尚英
(T E L 052-561-7102)

合弁会社の設立に関する基本合意書締結のお知らせ

森村グループ4社(株式会社ノリタケカンパニーリミテド(社長:加藤 博)、TOTO株式会社(社長:喜多村 円)、日本ガイシ株式会社(社長:大島 卓)、日本特殊陶業株式会社(社長:尾堂 真一))は共同で固体酸化物形燃料電池(Solid Oxide Fuel Cell、以下 SOFC)に関する合弁会社の設立について基本合意書を締結し、具体的に検討を進めることを合意いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 合弁会社設立の目的

各社が技術を保有するSOFCは、小規模でも高効率な発電システムを実現できる可能性が期待され、家庭用、業務用、産業用など様々な領域において、エネルギー・環境問題への解決策の一つとして考えられています。

例えば、家庭用燃料電池システムの分野において、経済産業省の「水素・燃料電池戦略ロードマップ」(2014年6月公表、2016年3月改訂)(注1)では、2020年及び2030年に向けて、燃料電池の自立的な普及拡大に取り組むとされています。

SOFCはセラミックスを中心材料とし、高温の反応性雰囲気で作動させるため、技術的に難易度の高い開発を行わなければなりません。また、SOFCの商品化・実用化に向け、低コスト化と高耐久化には寿命評価が必要不可欠ですが、そのための研究開発には長い時間とコストが必要となります。このような状況の中、各社は、これまで培ってきたSOFCに関する技術・ノウハウなどを持ち寄り、それぞれの有する経営資源を融合することで早急な商品化を実現することといたします。

本件において、合弁会社の収益拡大に向けて森村グループ4社が緊密に連携し、企業価値の最大化を目指します。

2. 合弁会社の概要(予定)

設立する合弁会社については、4社で協議中であり、現時点では以下の内容を予定しております。なお、本件取引の具体的内容は正式に決定したところで速やかに公表いたします。また、本件取引の実行は、必要に応じて各国の競争法当局から承認が得られること等を条件としております。

(1)名称	未定
(2)所在地	愛知県小牧市大字岩崎 2808
(3)代表者の役職・氏名	未定
(4)事業内容	SOFC の研究・開発・製造・販売に係る事業
(5)資本金	未定
(6)出資比率	未定
(7)事業開始年月日	2019 年 12 月 1 日

3. 基本合意の相手先

(1) TOTO 株式会社

(1)名称	TOTO 株式会社
(2)所在地	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1
(3)代表者	代表取締役 社長執行役員 喜多村 円
(4)事業内容	住宅設備機器、セラミック(精密セラミックス・光通信用部品等)、環境建材の製造・販売など
(5)資本金	35,579 百万円
(6)設立年月日	1917 年5月 15 日
(7)従業員数	連結 32,428 名 (2018 年3月末) 単独 7,960 名 (2018 年3月末)
(8)連結売上高	592,301 百万円 (2018 年3月期)

(2) 日本ガイシ株式会社

(1)名称	日本碍子株式会社
(2)所在地	愛知県名古屋市中区瑞穂区須田町2番 56 号
(3)代表者	代表取締役社長 大島 卓
(4)事業内容	がいしなど電力関連機器、自動車排ガス浄化用をはじめとする各種産業用セラミック製品、特殊金属製品の製造販売
(5)資本金	69,849 百万円
(6)設立年月日	1919 年5月5日
(7)従業員数	連結 18,783 人 (2018 年3月末) 単独 4,142 人 (2018 年3月末)
(8)連結売上高	451,125 百万円 (2018 年3月期)

(3) 日本特殊陶業株式会社

(1)名称	日本特殊陶業株式会社
(2)所在地	愛知県名古屋瑞穂区高辻町14番18号
(3)代表者	代表取締役会長兼社長 尾堂 真一
(4)事業内容	1.スパークプラグおよび内燃機関用関連品の製造、販売 2.ニューセラミックおよびその応用商品の製造、販売、その他
(5)資本金	47,869 百万円
(6)設立年月日	1936年(昭和11年)10月26日
(7)従業員数	連結:15,322名(2018年3月末) 単独:5,851名(2018年3月末)
(8)連結売上高	409,912 百万円(2018年3月期)

4. 今後の見通し

本合弁会社設立の内容が決まり次第速やかにお知らせいたします。また今後、具体的内容を検討する過程で、本件が業績に重要な影響を及ぼすことが明らかとなった場合には、適時開示いたします。

以上

注記

(注1) 出典 経済産業省 <http://www.meti.go.jp/press/2015/03/20160322009/20160322009.html>